

公開受賞記録と統計の規則

GSQA-REG-001・2.0・2026-10-19

1. 公開識別と範囲

受賞記録はブランド、型式、受賞番号又は証書番号による照会専用。照会前に製品一覧、ブランド壁、推奨品、既定結果を表示しない。各記録は実際の決定に対応し、型式、構成、市場、根拠、有効期間、現状を示す。独立研究は公開製品目録とせず、受賞製品にも数えない。

2. 統計対象の分離

研究候補、正式申請、個別製品、授賞、更新、有効記録は別項目で管理する。第三者研究の収録は申請や受賞ではなく、受賞ブランドへ変換しない。

3. 授賞率の定義

期間内授賞決定数を、実質的な授賞又は不授賞決定を終えた申請数で割る。審査中、取下げ、重複、手続終了は別記。初回、更新、拡張は公開定義で区分し、分母ゼロなら百分率を表示しない。

4. 過去資料の取込み

真の旧記録は出所、権利、範囲、日付、状態、重複を確認後に統計公開する。オンライン空白は歴史不存在の証明ではないが、研究や推計で捏造してはならない。

5. 有効

記録期間内で停止・取消がなければ許諾範囲内で標章を使える。有効性は記載型式、構成、市場に限る。

6. 期限終了

継続決定なく期間終了した場合、現行有効と表示しない。履歴は照会可能。通常の期限終了だけでは製品危険を意味しない。

7. 停止

要確認事項の解決まで記録・許諾を一時制限する。実際の決定の理由と範囲を示す。再審査申立てだけでは自動回復しない。

8. 取消・退出・代替

取消は事実と手続による撤回、退出は保有者の自主終了、代替は後の有効記録による引継ぎ。それぞれ理由、日付、関連履歴を保存し曖昧な一状態にまとめない。

9. 記録・処理・訂正

申請・案件番号、具体的製品と市場、適用版、文書と頁、責任者、重要日、理由及び正式通知を保存する。個人情報と営業秘密は権限管理する。疑問は情報訂正、苦情又は権限ある申請者の再審査で申し出られる。提出だけで既存決定・許諾は変わらず、正式通知と現行記録による。

10. 施行・適用・版

本規則2.0版は2026年10月19日公表・施行し、施行後正式提出の案件に適用する。既存申請は元の記録と規則を保持し、実質変更は別通知と経過措置で扱う。過去決定に新条件を遡及追加しない。ウェブとダウンロード本文を一致させ、旧版の置換関係を示す。名称・字句訂正と実質改訂を分けて記録する。